

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 大木町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	972	7	7			979
経営耕地面積	1,027	3	3			1,030
遊休農地面積	1.1	0				1.1
農地台帳面積	1,003	7	7			1,010

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	838
自給的農家数	231
販売農家数	607
主業農家数	134
準主業農家数	68
副業的農家数	405

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	866
女性	430
40代以下	60

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	119
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	30
農業参入法人	38
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農地利用最適化推進委員				
農業委員数	18	18			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	4			
40代以下	—	3			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載。各項目重複該当あり。

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	979.0ha	685.1ha	70.00%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、また、営農しにくい農地は借り手が敬遠する状況となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
702.6ha	685.1ha	7.1ha	97.51%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月 円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 年中 農地に関する相談の実施 〃 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動 〃 〃 人農地プラン活動 4月～6月 農地中間管理事業を利用しての集積に向けた活動
活動実績	4月 円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 5月、11月 農地中間管理利用集積事業募集を実施 年中 農地に関する相談の実施 〃 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動 〃 〃 人農地プラン活動 〃 農地中間管理事業を利用しての集積に向けた活動

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	土地利用型の認定農家の減少により、集積面積が大きく減り、目標を下回る結果となった。一方、離農する農家の農地を営農組織等へ集積できた。今後も農地中間管理事業等を活用しつつ集積率の維持向上につなげる。
活動に対する評価	人・農地プランの実質化の取組みとして、人・農地プラン検討会へ委員全員参加をし、地域の現状や課題等の確認ができ、次年度以降の活動につなげていく。 また、離農する農家の農地を営農組織等へ繋げることができ、今後も活動を継続していく。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	7経営体	6経営体	3経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.5 ha	3.5 ha	2.1 ha
課題	農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者不足や地域の農業を担う者が減少しているため、地域の状況に応じた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3経営体	3経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2.0ha	2.1ha	105%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者に対する相談会を行い、農地取得など営農に関する問題を支援していくとともに、産業振興課と協力して、新規就農の魅力や支援体制についてホームページなどでPRを行う。
活動実績	新規就農相談者に対して、産業振興課と協力して、農地の権利取得の相談や営農に関する支援(空き家相談)を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。
活動に対する評価	産業振興課と連携して、新規就農相談者への情報提供や支援を行った。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	979ha	1.1ha	0.11%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地になる前に農地所有者等への指導・相談が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.1ha	0.1ha	100.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査	調査方法	18人	8月～9月	9月～10月		
農地の利用状況調査		1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による農地パトロールを一斉に実施する。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2 調査区域を18地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。					
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月					
その他の活動							
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	18人	8月～9月	9月～10月				
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	—		
	第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条			
	調査数:	17筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆	
その他の活動		調査面積:	1ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	保全管理を徹底してもらうように指導ができ、目標達成できた。
活動に対する評価	活動計画どおり実施できている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	979ha	0ha
課 題	農地法の理解が不十分な理由による違反転用も発生することがあるので、周知徹底が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	町広報誌などで違反転用が犯罪であることを周知。 8月～9月 農地パトロールの実施。 農業委員による日常監視活動及び指導の実施。
活動実績	チラシ、町広報誌などで違反転用が犯罪であることを周知。 8月～9月 農地パトロールの実施。 農業委員による日常監視活動及び指導の実施。
活動に対する評価	農地パトロールの実施や委員による指導及び日常監視活動の実施により、発生を防止できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7件、うち許可 7件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者から地区担当農業委員へ世帯の耕作状況や作付計画等について説明してもらう事と、事務局による申請書類の確認と聞き取りや耕作証明の確認、農家台帳との照合を行い案件によっては現地調査により確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員による意見報告を受け、可否判断は許可基準に照らし審議を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			7件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成しホームページで公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	22日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 16件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者から転用計画等について、地区担当農業委員へ説明してもらい、また、事務局による申請書類の確認と聞き取り、転用許可基準や農家台帳との照合を行い事務局並びに現地確認委員2名による現地調査により確認している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	地区担当農業委員から、転用に対する意見と現地調査委員による現地調査の報告等をふまえ、その後全体審議を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成しホームページで公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	33日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	26法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	26法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	456件 公表時期 令和3年2月
		情報の提供方法:	ホームページで公表
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	499件 取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:	事務局備え付け
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1010ha
		データ更新:	農地法の許可・届出や農用地利用集積計画に基づく利用権設定等について随時更新している。
		公表:	全国農地ナビにて公表
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--